

令和5年度 安全報告書



白馬乗鞍温泉スキー場

アルプス第1ペア
アルプス第3高速ペア
アルプス第4ペア
アルプス第5高速ペア
アルプス第6高速ペア
アルプス第7ペア
アルプス第8ペア
アルプス第9ペア
アルプス第10ペア
アルプス第11ペア

株式会社白馬アルプスホテル

1. ご利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃からのご利用並びにご理解を賜りまして、誠にありがとうございます。
当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守のもとに安全輸送の徹底に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保の為の取り組みや安全の実態について、自ら振り返ると共にご利用の皆様に広くご理解いただく為に公表するものです。皆様から頂戴した貴重なご意見は、輸送の安全に役立てて行く所存でございます。

白馬乗鞍温泉スキー場

株式会社白馬アルプスホテル 代表取締役 鶩沢 汪

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全を確保する為の基本方針」を次のように掲げ、社長・役員以下全従業員に周知・徹底しております。

【輸送の安全を確保するための基本的な方針】

1. 社長及び役員は、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定め、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めなければならない。
2. 社長、役員、職員等は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保に努めなければならない。(安全の基本理念、安全方針)
 - ① 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
 - ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程(本規程を含む)をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
 - ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
 - ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いを行なうこと。
 - ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
 - ⑥ 情報は漏れの無いよう迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
 - ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革の取り組みに努力すること。
3. 第1項の方針に基づき策定した索道施設及び職員等に係る安全性向上のための施策は、適宜見直すものとし、当該施策及びこれに基づく取り組みの実績、その他安全に関する情報については、毎事業年度、これをまとめ、安全報告書として掲示公表する。

(2) 安全目標

2023年～5年間の索道輸送安全目標は、次表の通りです。

| 区分 | 項目 | 内容 |
|----|------------|-----------------------|
| 目標 | 設備不具合による事故 | 乗客の傷害・死亡を伴う事故を発生させない。 |
| | 人身障害事故 | 5年間の発生件数を0件とする。 |

3. 事故等発生状況と再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

令和5年度、索道運転人身傷害事故は発生しておりません。 2024/4/1現在

(2) 災害（地震・暴風・豪雪・雷など）

■ 強風のためリフトの運行を停止しました。

| | |
|------------|------|
| アルプス第1ペア | 0 時間 |
| アルプス第3高速ペア | 0時間 |
| アルプス第4ペア | 0時間 |
| アルプス第5高速ペア | 0時間 |
| アルプス第6高速ペア | 0 時間 |
| アルプス第7ペア | 0 時間 |
| アルプス第8ペア | 0 時間 |
| アルプス第9ペア | 0時間 |
| アルプス第10ペア | 0 時間 |
| アルプス第11ペア | 1時間 |

■ 大雪によりゲレンデ上部雪面が不安定な状態となったため、リフトの運行を停止しました。

| | |
|------------|------|
| アルプス第1ペア | 0 時間 |
| アルプス第3高速ペア | 0時間 |
| アルプス第4ペア | 0 時間 |
| アルプス第5高速ペア | 0 時間 |
| アルプス第6高速ペア | 0 時間 |
| アルプス第7ペア | 0 時間 |
| アルプス第8ペア | 0 時間 |
| アルプス第9ペア | 0時間 |
| アルプス第10ペア | 0時間 |
| アルプス第11ペア | 0時間 |

※各リフトの停止した時間は、営業運転中に停止した時間の合計です。

(3)インシデント（事故の兆候）

令和5年度、国土交通省へのインシデントの報告はありません。

(4)行政指導等

令和5年度、北陸信越運輸局からの業務改善命令、行政指導等はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン前に施設並びに取り扱いについての安全教育を実施しております。また毎年、北アルプス北部消防署から講師を招き、AED の取り扱いを含めた救命講習を受講しております。

(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン前・シーズン中盤に、全索道係を対象に索道救助訓練を実施しており、救助装置の取り扱いや方法など、共通認識の確認をしております。

(3) 安全のための投資と支出

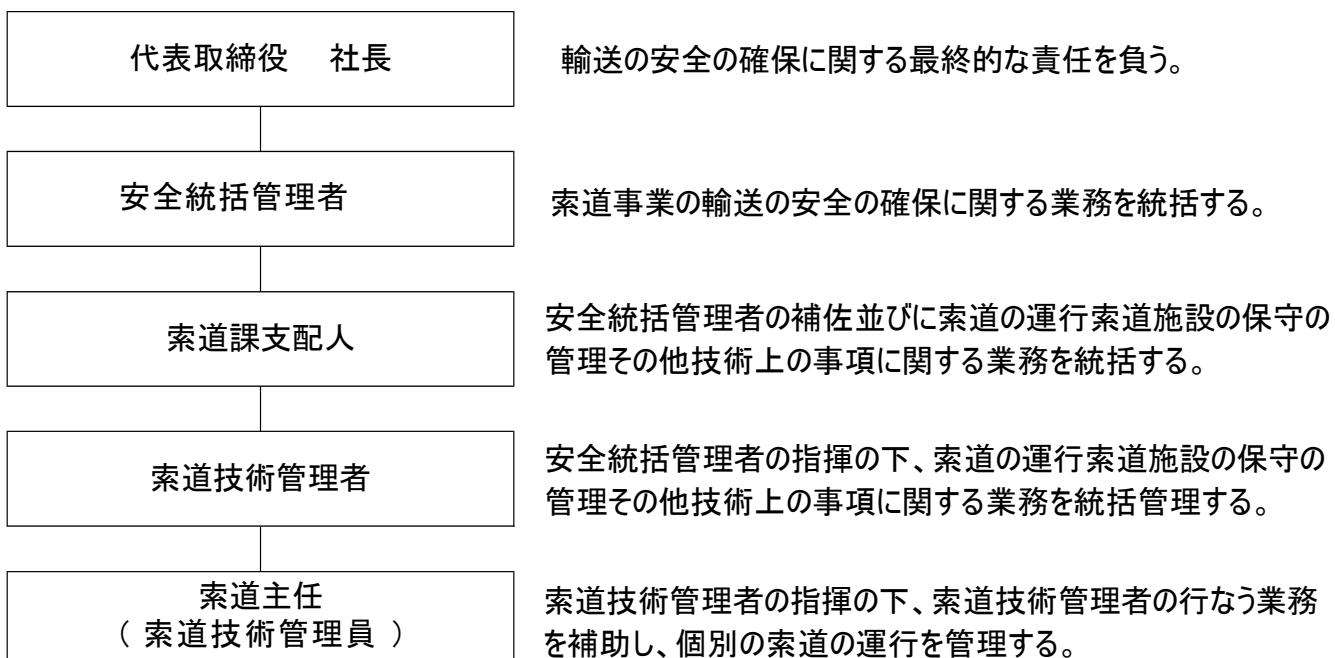
毎年、安全の維持・向上のため、修繕費予算を確立し、解体整備・機器更新を実施しています。

令和5年度、索道施設の整備・更新は下記の内容で実施しました。

- ・各リフト握索機オーバーホール
- ・第5高速ペアリフト ギアボックス オーバーホール
- ・第10ペアリフト スラスター更新
- 他

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



6. 利用者の皆様の連携とお願い

(1) 当社は、より安全で信頼される索道をつくるため、皆様から頂戴した貴重なご意見を役立てています。

※ お気づきの点やご不満がございましたら下記連絡先までご一報ください。

(2) リフト乗車時の注意事項

① リフトの乗り方に慣れていないお客様は、係員にその事を申し出てください。
係員がお手伝いさせていただきます。

② 空き缶・その他携行品などを、乗っているリフトから投げ捨てないで下さい。

③ リフト乗車中の喫煙は禁止です。必ずお守りください。
喫煙は所定の場所にてお願いします。

④ リフトの搬器から、飛び降り、揺らすことは、思わぬ重大事故につながります。
危険行為を行ったお客様ご本人はもとより、他のお客様にも危険が及ぶ事になります。

⑤ お客様の衣服・携行品・髪の毛などが、施設に巻き付かないように注意して下さい。

⑥ リフト券の改札後は安全輸送確保の為、係員の指示に従って下さい。

⑦ 天候によりリフト乗車中に各支柱の受・圧索装置より黒い水やグリスが垂れてしまう場合が
ございます。機械の維持の為の措置ですのでご容赦下さい。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒 399-9422

長野県北安曇郡小谷村大字千国乙12851

株式会社白馬アルプスホテル 索道課 あて

E-mail hah-skij@hakuba-alps.co.jp